

専攻建築士紹介



美和建築研究室

美和 健一郎

〔まちづくり専攻〕

〔設計専攻〕

専攻建築士制度で業務内容の明示を！

私達の資格は業務内容に関わらず「建築士」として曖昧に表現されている事が多いのです。その曖昧さは住宅メーカーの営業マンや大工さん、大学の研究者と建築士が関わる業務の幅が広域にわたるのが原因だと思います。

建築士業務の専門分化が建設業界内では益々進んできますが、自らの専門性を消費者に理解して頂くのは大変に難しく、まして業務の専門分野を明示する必要性はもっと早い時期から社会的にも必要であったと感じていました。

特に地域活性化を目的とした「まちづくりの提案」業務等では、なんで建築士が「まちづくりに必要なの?」、「まちづくりは行政の仕事でしょ?」等と住民から意見がでたりします。その時に建築士であっても専攻は「まちづくり」です、と積極的に自らの専門性を明示できることは、地域住民に対して業務の信頼性と信用を勝ち得る上で大変に有用な制度であると感じています。

若年層の建築士で能力があっても、その「能力を発揮できる業務に出会えない」との声を聞きますが、その問題は自らの専門性を積極的に消費者にアピール出来ない事だと感じていました。自らの職域の専攻や専門性を明示して、その地域での建築士としての役割を担う事が今後の建築士業務の中では重要視されるべき事だと思います。

地域医療に携わる医師は自らの専門を医院の「看板に 科」と表示しているように、我々建築士も自らの専門性を積極的に表示して、消費者が安心して業務の依頼が出来る状況を構築可能な制度であると思います。

社会の変化に追従して新しい業務分野が創出されれば、その専門性をいち早く専門分野表示を行い、専門分野に取組む建築士が「情報交換や相互研鑽できる研修」を構築して、消費者に有益で社会的に信頼される制度に我々建築士自身の手で専攻建築士制度は育てていく必要性を強く感じています。

専攻建築士として認証頂いた専門表示に対する「信頼と信用を維持する」ためにも、日頃の研鑽と業務に対する真摯な取組みは必要だと感じ、努力を重ねていこうと考えています。